

# Instagramフォトコンテスト「#いいかも釜戸 2019」応募要領

## 1. 応募期間

令和元年 8月1日 ~ 12月31日 (※応募期間を過ぎたものは受付できません。)

## 2. 応募資格

どなたでもご応募できます。

## 3. 応募方法

- ① 「Instagram」で、公式アカウント「kamado.machidukuri」をフォロー  
(チラシ表面右下のネームタグをスマートフォンでスキャンすれば簡単にフォローできます。)
- ② 釜戸町内で、下記テーマに沿った写真をスマートフォンなどを利用し撮影

〔応募対象テーマ〕

- ・釜戸町内の魅力ある風景
- ・釜戸町内のイベントの様子
- ・釜戸町の知名度向上に関わるもの

- ③ 「Instagram」で、応募用ハッシュタグ「#いいかも釜戸 2019」を付けて写真を投稿 (ユーザーアカウントを「公開」に設定した上でご応募ください。)

## 4. 賞品

最優秀賞 1名 …… JCBギフト券 (3万円分)  
優秀賞 4名 …… 瑞浪市特産品 (5千円相当)

## 5. 選考・入賞者発表

当協議会で選考会を開催し、入賞作品を決定します (令和2年1月下旬(予定))。 (フォロワー数、いいね数は選考基準に含まれません。)

入賞された方への当選通知は、釜戸公民館広報誌「かまど通信2月号」のほか、「Instagram」のダイレクトメッセージ等で個別にご連絡します。

## 6. 注意事項

- ・ハッシュタグ「#いいかも釜戸 2019」を付けて投稿いただいた画像は、釜戸公民館での展示のほか、当協議会のホームページ、広報誌等で使用させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・人物が写った写真を投稿する場合は、事前に被写体となる方の了解を得たもののみとしてください。肖像権のほか、著作権等の第三者の権利侵害があった場合又は投稿により生じた損害、トラブルについては、当協議会は一切の責任を負いません。
- ・投稿画像は、応募者本人が撮影した未発表のものに限ります。ただし、当コンテストのテーマ意図と異なるものの投稿はご遠慮ください。
- ・お一人の投稿回数に制限はありませんが、1回の投稿につき、画像の添付は1点のみとしてください (1回の投稿で複数枚が添付された場合は、1枚目の画像のみを選考の対象とします。)
- ・画像は加工して投稿することも可としますが、組写真の投稿はできません。
- ・以下の内容に当てはまる投稿はご遠慮ください。当協議会が以下の内容に該当すると判断したものはコンテスト対象外とさせていただきます。
  - ① 当協議会が不適切、悪質であると判断したもの
  - ② 個人情報が含まれているもの
  - ③ 投稿内容が法令に抵触するおそれがあるもの
  - ④ 特定の個人、団体、企業等を中傷・誹謗又はプライバシーを侵害するおそれがあるもの
  - ⑤ 犯罪行為を誘引、助長させるもの
  - ⑥ 公序良俗に反するもの
  - ⑦ 営利を目的としたもの
  - ⑧ 他人に迷惑、不利益、損害、不快感を与えるもの
  - ⑨ 本コンテストの運営を妨げる行為があった場合
  - ⑩ 応募要領、利用規約に違反する行為があった場合
  - ⑪ 「Instagram」の利用規約に違反する行為があった場合

当事業は、瑞浪市夢づくりチャレンジ研究室との提携事業であり、瑞浪市夢づくり地域交付金を活用して行うものです。